

厚生科学研究
(子ども家庭総合研究事業)

ひとり親家族の自立支援施策のあり方に
関する実証的研究

平成13年度研究報告書

平成14年3月

主任研究者 庄司洋子

総括研究報告書 目次

研究要旨	470
第Ⅰ章 調査の概要	471
A. 研究の目的	471
B. 調査方法・調査項目	472
第Ⅱ章 調査結果の概要	475
A. 母子寡婦福祉団体調査（都道府県・政令指定都市－総括編）	475
1. 会員世帯数	475
2. 会員数の動向	478
3. 母子部（母子グループ）の有無と活動状況	478
4. 会員対象の実態調査の実施状況	481
5. 団体の事務局体制	482
6. 財政基盤について	485
7. 収入をともなう活動	486
8. 財政基盤について困っていること	492
9. 特に活発な活動を行っている下部組織や単位団体	493
10. 管轄地域内の母子・父子・寡婦の当事者団体 （自助グループを含む）の有無	494
11. ひとり親世帯の生活問題や福祉施策に関して、 特に話題になっていること	495
B. 母子寡婦福祉団体調査（都道府県・政令指定都市－活動編）	497
1. 地方自治体からの委託事業実施状況	497
2. 国の指定以外の事業・活動の実施状況	498
3. 訪問介護員等養成講習会（自立促進講習会）の実施状況	500
4. 2001年度に実施した講習会	503
5. 講習会事業の変化	507
6. 今後の講習会事業	508
7. 講習会事業に関する自治体からの要請	509
8. 講習会事業の問題点	510
9. 母子家庭等介護人派遣の実施状況	511
10. 介護人派遣の対象や条件	512
11. 利用登録（名簿登録）の必要性	513
12. 介護人派遣事業が十分利用されていない理由	515
13. 介護人派遣事業の内容に関する自治体からの要請や注文	516
14. 介護人事業の課題や問題点	517
15. 相談活動・相談事業の実施状況	518
16. 相談事業の課題や問題点	520

17. 今後力をいれていきたい活動	521
18. 行政に対する意見や要望	522
C 市区町村母子寡婦福祉会（単位団体）	525
1. 団体結成時期と会員世帯数	525
2. 会員数の動向	528
3. 母子部（母子グループ）の有無と活動状況	528
4. 会員対象の実態調査の実施状況	529
5. 団体の事務的な仕事	530
6. 団体の活動内容	532
7. 相談活動・相談事業の実施状況	533
8. 相談事業の課題や問題点	535
9. 財政基盤について	535
10. 収入をともなう活動	537
11. 財政基盤について困っていること	541
12. 最近とくに話題になっていること	541
13. 管轄地域内の母子・父子・寡婦の当事者団体 （自助グループを含む）の有無	542
14. 今後力をいれていきたい活動	543
15. 行政に対する意見や要望	543
第Ⅲ章 政令指定市ヒアリング調査	545
第Ⅳ章 考察	556
資料 使用した調査票（単純集計結果）	564

ひとり親家族の自立支援施策のあり方に関する実証的研究

（H13-子ども-037）

主任研究者：庄司洋子（立教大学教授）
分担研究者：下夷美幸（日本女子大学助教授）
藤原千沙（岩手大学講師）
湯澤直美（立教大学講師）
研究協力者：石田浩（東京大学教授）

< 研究要旨 >

本研究は、ひとり親家族の自立支援施策の実態と政策効果を検証し、ひとり親家族施策の再編成の方向性を探ることを目的として実施したものである。研究内容としては、自治体・当事者組織・当事者の三者に対する実証的なアプローチとして量的調査・質的調査を行い、それぞれの観点を総合させた実態把握と政策分析を行う3年計画を策定している。今年度は、母子寡婦福祉団体と政令指定都市を対象に調査を実施した。

第一の母子寡婦福祉団体調査は、当事者団体の実態と自治体との連携のあり方を探ることを目的として実施したものである。平成12年度に我々が実施した自治体調査において、国のひとり親施策の多くは団体への委託という形態で実施されていることが明らかとなったことから、団体の現況を把握するとともに、施策の実施段階での課題や問題点を探ることも目的とした。第二の政令指定都市調査は、ひとり親福祉施策担当者に対するヒアリングであり、①地域的特性にそくした施策の動向をさらに詳しく明らかにすること、②子育て支援策一般とひとり親家族の独自施策との関連や整合性を検討すること、③自治体の政策担当者が捉えている課題及び担当者の意見を検証すること、④政策主体からみた現代のひとり親家族の生活問題を捉えることを目的に実施した。

ひとり親家族の現代的変化とニーズの多様化に立脚した施策内容や実施方法の検証が必要であることに加え、委託方式の効果と自治体の役割、当事者団体の財政基盤への対応策や会員以外の当事者への支援のあり方、政策効果分析の基礎資料となる事業統計の精緻化、子育て支援事業との関係と事業目的の明確化、苦情申し立て制度の創設など、検討課題が明らかとなった。

第 I 章 調査の概要

A. 研究の目的

本研究は、ひとり親家族の自立支援施策の実態を実証的に明らかにし、政策効果の検証と、21世紀のひとり親家族施策のあり方を探るための総合的な実証研究（3年計画の1年目）である。平成12年度に厚生科学研究費の交付を受けて行った予備的研究（「ひとり親家族施策に関する総合的研究」（H12-子ども-012）主任研究者：湯澤直美）では、都道府県・政令指定都市・中核市・東京23区を対象に、ひとり親家族施策に関する調査を実施した。その結果、①ひとり親家族の実態把握が不十分でありかつ把握の内容・方法に違いがみられること、②ひとり親家族施策の実施状況・事業実績について自治体間格差が大きいこと、③同一の自治体内でも施策が利用できない地域があり、利用者に偏りがみられること、④国レベルの施策と自治体レベルの施策、あるいはひとり親家族施策と一般子育て施策等、各種施策の整合性や有効性について検討する必要があること、等の課題や論点が明らかになった。

本研究は、これら予備的研究の成果を踏まえて計画した3年間の総合研究の一環であり、とくに本年度は、施策の実施状況や事業実績の相違の原因を探り、現行施策の課題や運用上の問題点を明らかにすることを目的として調査を実施した。具体的には、①多くの自治体で事業の委託先となっている母子寡婦福祉団体に対する郵送調査、②政令指定都市を対象としたひとり親家族施策担当課に対するヒアリング調査である。

《研究の全体計画》

（平成12年度：予備的研究）ひとり親家族施策に関する自治体調査

平成13年度：①母子寡婦福祉団体に対する郵送調査

②政令指定都市に対するヒアリング調査

平成14年度（予定）：ひとり親家族の実態調査

（無作為抽出による郵送調査及び聞き取り調査）

平成15年度（予定）：児童養護施設利用のひとり親家族の実態調査

（郵送調査及び聞き取り調査）

B. 調査方法・調査項目

(1) 母子寡婦福祉団体調査

《調査対象》

- ・都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体 56 団体
- ・東京都団体および大阪府団体の下部組織・単位団体 98 団体
(市区町村母子寡婦福祉会：東京都 55 団体、大阪府 43 団体)

《調査方法》

郵送によるアンケート調査

調査実施・集計機関・・・社団法人 新情報センター

なお、大阪府の単位団体（市区町村母子寡婦福祉会）に対する調査票の配布・回収は、大阪府母子寡婦福祉団体連合会に依頼した。

《調査期間》

2002 年 2 月 15 日から 25 日

(調査票では、2001 年 2 月 1 日現在の状況（平成 13 年度）についての回答を求めた。)

《調査項目》

調査票は以下の内容の 3 種類を作成し、使用した（本報告書末尾「付録」を参照）。

◎都道府県・指令指定都市団体用 A 票（総括編）

1. 会員の状況把握
2. 事務局体制
3. 財政基盤
4. 当事者団体としての活動

◎都道府県・指令指定都市団体用 B 票（活動編）

1. 地方自治体からの委託事業と独自事業
2. 訪問介護員等養成講習会（自立促進講習会）の実施状況
3. 母子家庭等介護人派遣事業の実施状況
4. 相談活動・相談事業の実施状況

◎市区町村母子寡婦福祉会（単位団体）用

1. 会員の状況把握
2. 相談活動・相談事業の実施状況
3. 財政基盤
4. 当事者団体としての活動

《回収結果》

	対 象 数	回 収 数	回 収 率
都道府県・指令指定都市団体	56 団体	44 団体	78.6%
市区町村母子寡婦福祉会 (単位団体)	(東京)55 団体	32 団体	58.2%
	(大阪)43 団体	—	—

※大阪府の単位団体（市区町村母子寡婦福祉会）に対する調査は、大阪府母子寡婦福祉団体連合会に調査票の配布・回収を依頼したため、調査期間を他の団体調査より長く設定した。その結果、今回の報告書作成にあたっての集計には加えていないが、2002年度に再集計し、来年度以降の調査分析の資料とする。

(2) 政令指定都市調査

《調査対象》

政令指定都市（全12市）のひとり親施策担当課・係

（本調査では、大都市におけるひとり親世帯の生活・就労問題と支援施策に対する関心から、政令指定都市を選択した。）

《調査方法》

政令指定都市（全12市）のひとり親施策担当課・係を本研究調査の研究員（1名から3名）が訪問し、面接インタビュー形式でヒアリング調査と関連資料の収集を行った。

《調査期間》

2002年2月12日から28日の期間中の約1～2時間

《調査項目》

1. 事業委託の課題—介護人派遣事業を中心に
 - 1) 市の事業概要（事業要綱、事業実績、財政負担等）
 - 2) 委託のプロセス
 - ①委託先・委託内容の決定のしかた
 - ②委託時の指示
 - 3) 委託先の団体について
 - ①団体の事業基盤
 - ②団体への要望
 - 4) 委託実績について
 - ①事業実績として報告を求めている項目
 - ②事業実績の検討と次年度への反映
 - 5) 委託事業の今後
 - ①市の直接実施について
 - ②委託実施の継続について
2. ひとり親施策の位置付け
 - 1) 行政の各種計画における位置付け

- ①各種計画におけるひとり親関連施策の内容—福祉計画、子育て支援計画、能力開発計画、男女共同参画計画等
- ②各種計画に記されたことによる、ひとり親施策への影響—他部署との交流等

2) 行政組織における位置付け

- ①ひとり親担当部署が管轄しているその他の施策
- ②それらを管轄していることによる、ひとり親施策への影響

3. ひとり親施策と関連施策の関係

1) 「介護人派遣」と「ファミリーサポート」の関係

- ①ファミリーサポート事業の概要とひとり親家族の利用状況
(実施していない場合は、事業実施の予定・計画の有無, その他の子育て支援施策について)
- ②ひとり親家族にとっての、両事業のメリット・デメリット
- ③両事業の今後の関係

2) 「ひとり親医療費助成」と「一般の乳幼児医療費助成」の関係

- ①両事業の概要
- ②ひとり親家族にとっての、両事業のメリット・デメリット
- ③両事業の今後の関係

3) 「自立促進講習会」と「女性一般を対象とした技能講習会」の関係

- ①女性一般を対象とした技能講習会の実施の有無
- ②ひとり親家族にとっての、両事業のメリット・デメリット
- ③両事業の今後の関係

4. 国の動向と自治体のひとり親施策の今後

1) 就労支援について

- ①市の雇用情勢、女性の雇用機会
- ②職場開拓、雇用創出、起業の可能性
- ③市の受け止め方、今後の対応等

2) 貸付金の充実について

- ①貸付と償還の問題
- ②市の受け止め方、今後の対応等

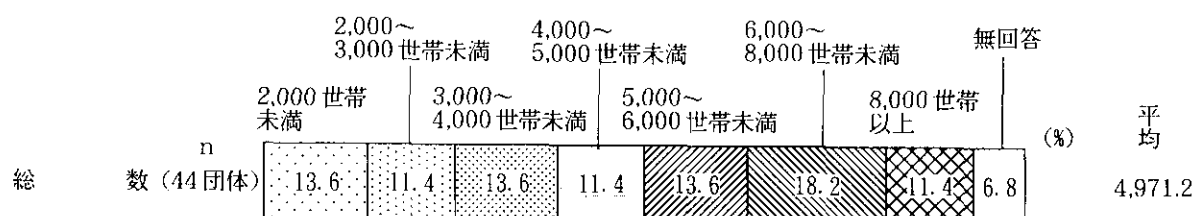
第II章 調査結果の概要

A 母子寡婦福祉団体調査（都道府県・政令指定都市－総括編）

1. 会員世帯数

問1 貴団体の会員は何世帯ですか。下部組織や単位団体の会員を含めた総数でお答えください。

図A-1 会員世帯数



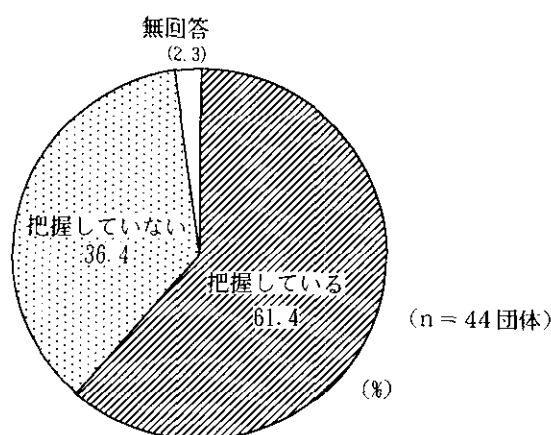
都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体（44団体）に会員世帯数を聞いた結果を、「2,000世帯未満」から「8,000世帯以上」まで7区分にしてみたところ、「6,000～8,000世帯未満」が8団体（18.2%）で最も多い。

会員数は、最低1,421人から最高14,300人と分散しており、平均すると4,971世帯である（図A-1）。

それぞれの団体の会員について、「母子世帯」「寡婦世帯」「父子世帯」「その他」といった世帯類型を把握しているかの問に対しては、「把握している」団体が27団体（61.4%）で、3団体に1団体以上は「把握していない」（36.4%）と答えている（図A-2）。

問2 貴団体の会員について、「母子世帯」「寡婦世帯」「父子世帯」「その他」の世帯別の内訳を把握していますか。

図A-2 世帯類型別内訳の把握状況



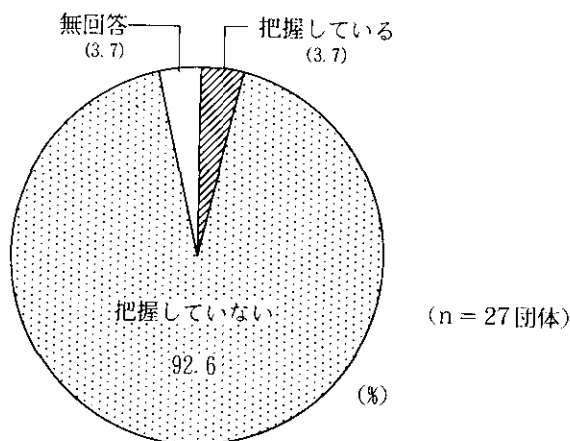
会員の世帯類型別の内訳を把握している団体（27団体）に、それぞれの世帯数を聞いたところ、「母子世帯」会員は平均1,550世帯、「寡婦世帯」会員は平均3,649世帯である。

「父子世帯」会員については、世帯数を回答した団体が27団体中5団体にとどまり、会員数は平均356世帯であった。父子世帯数を回答した団体が少ないのは、「父子世帯」の会員がいない母子寡婦福祉団体が、その数を回答しなかったためと考えられる。

「その他」の世帯について回答したのは1団体で、会員数は97世帯である。

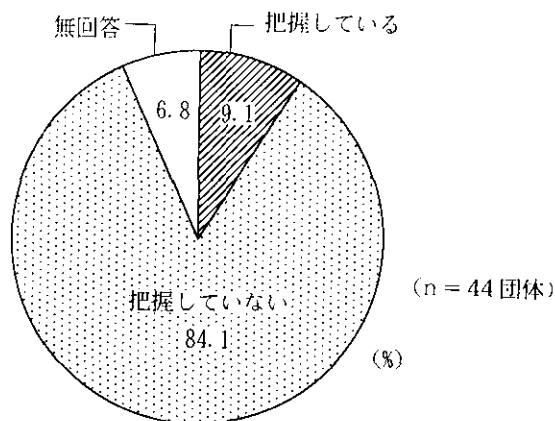
さらに、世帯類型別の内訳を把握している団体（27団体）が、会員の「死別」「生別」「その他」の別を把握しているかをみると、把握しているのは1団体（3.7%）のみで、25団体（92.6%）は「把握していない」と答えている（図A-3）。

図A-3 会員世帯の「死別」「生別」「その他」の把握状況



問3 貴団体の会員について、親の年齢別の内訳を把握していますか。

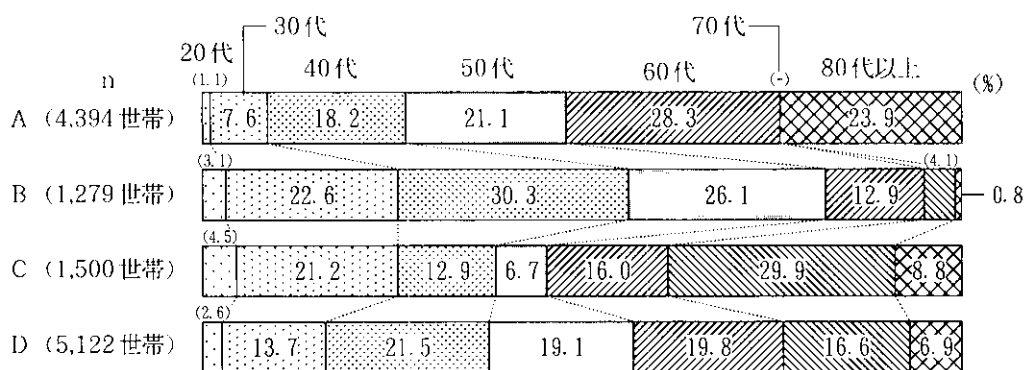
図A-4 親の年齢別内訳の把握状況



都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体（44 団体）のうち、会員世帯の親の年齢別内訳を「把握している」世帯は、5 団体（11.4%）のみで、36 団体（81.8%）は「把握していない」と答えている（図 A-4）。

5 団体のうち年齢別内訳を答えているのは 4 団体で、それぞれの親の年齢別内訳は図 A-5 のとおりである。また、4 団体を合わせた平均世帯数は、20 代世帯が 70 世帯、30 代世帯が 410 世帯、40 代世帯が 620 世帯、50 代世帯が 584 世帯、60 代世帯が 665 世帯、70 代世帯が 451 世帯、80 代以上の世帯が 386 世帯となっている。

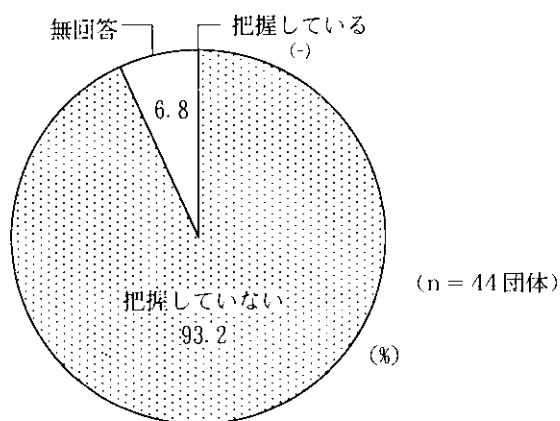
図 A-5 親の年齢別内訳



また、会員世帯の子どもの学齢別の内訳を「把握している」団体は 1 団体もなかった（図 A-6）。

問 4 貴団体の会員について、子どもの学齢別の内訳を把握していますか。

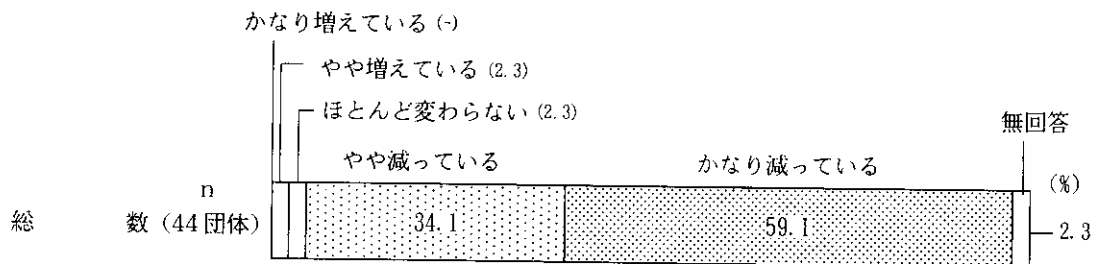
図 A-6 子どもの学齢別内訳の把握状況



2. 会員数の動向

問5 過去5年間の会員数の動向はどのようなものですか。

図A-7 会員数の動向



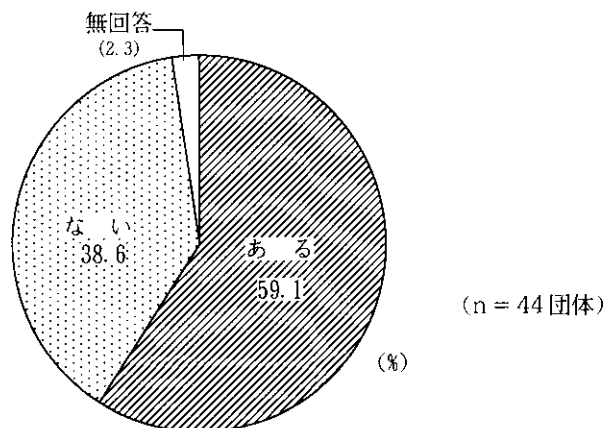
過去5年間の会員数の動向としては、「かなり減っている」という団体は44団体中26団体（59.1%）で、「やや減っている」という15団体（34.1%）を合わせると、ほとんどの団体は会員数が『減少』している（図A-7）。

「やや増えている」もしくは「ほとんど変わらない」という団体は、ともに1団体（2.3%）であった。

3. 母子部（母子グループ）の有無と活動状況

問6 貴団体には母子部（母子グループ）がありますか。

図A-8 母子部（母子グループ）の有無



母子寡婦福祉団体においては比較的若年層となる母子部（母子グループ）が、「ある」という団体は44団体中26団体（59.1%）で、17団体（38.6%）は「ない」と答えている（図A-8）。

母子部（母子グループ）がある母子寡婦福祉団体（27団体）に母子部の設立時期を聞いたところ、15団体（57.7%）は「1995年以前」と答えている（表A-1）。

表A-1 母子部（母子グループ）の設立時期

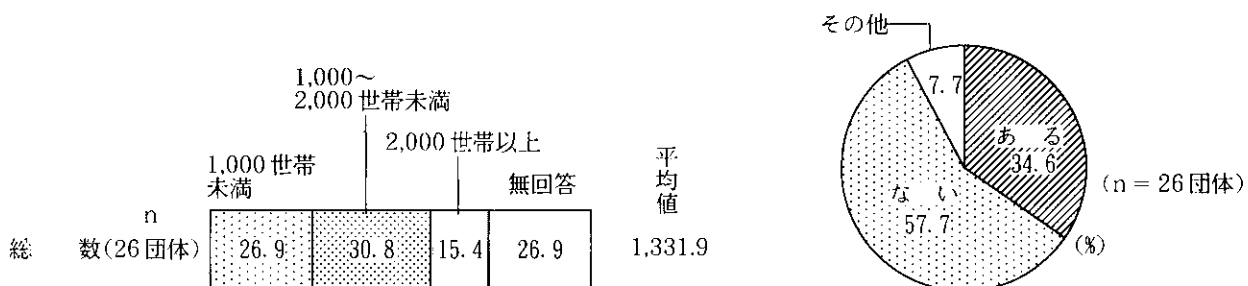
	n	1995 以前	1996 年	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年	2001 年	2002 年	無 回 答
総 数	26団体	57.7	-	3.8	-	3.8	11.5	7.7	-	15.4

(%)

また、母子部の会員数は「1,000～2,000世帯未満」が8団体（30.8%）、「1,000世帯未満」が7団体（26.9%）で、平均すると1,332世帯である（図A-9・左）。

母子部独自の予算配分が「ある」のは26団体中9団体（34.6%）で、15団体（57.7%）は「ない」と答えている（図A-9・右）。

図A-8 母子部の会員数（左）と独自の予算配分の有無（右）



母子部の会員が母子寡婦福祉団体の理事会のメンバーに「入っている」のは、母子部を有する26団体中10団体（38.5%）で、「入っていない」団体（61.5%）の方が多くなっている（図A-10・左）。

母子部としての独自の活動があるのは、26団体中20団体（76.9%）である（図A-10・右）。

そのいくつかを紹介すると、「母子リーダー研修会の開催」「ブロック別の母子交流会」「母と子のつどい」「母子学級」「宿泊アウトドア」など多様である（表A-2）。

図 A-10 母子部会員の理事会メンバー（左）と独自の活動の有無（右）

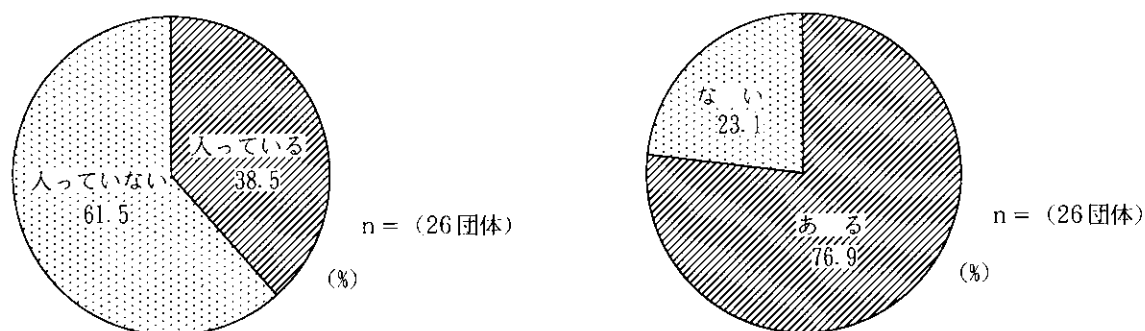
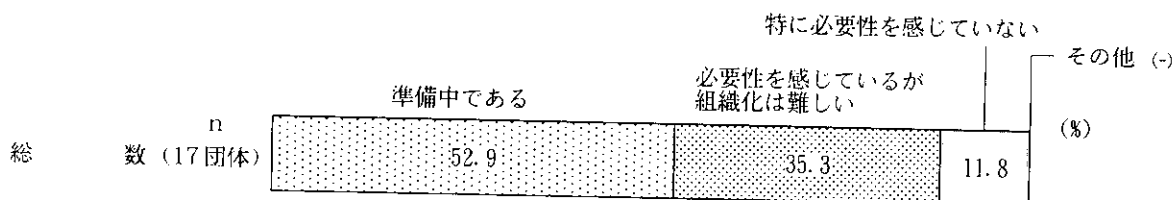


表 A-2 母子部独自の活動内容（自由回答-抜粋）

年に1回、母子を集め、相談や地区行事などについての討議、研修会実施。
①母子学級 ②ふれあい事業（サマーキャンプ） ③加入促進ポスター作成
①宿泊アウトドア ②母親研修会 ③母子リーダー研修会 ④パソコン研修会
親子で施設に行き、ふれあいや悩みごとを話しあう場の設置。
役員会で年間事業企画、実施運営をする。研修会では、母子部会員が一堂に集い、基調講演の後、分科会に分かれて討議。基調講演は公開し、会員以外の人参加可能。
県母子部幹事会、市郡母子部長会の開催。
ブロック別の母子交流会を開催。
レクリエーション。
①母子研修会 ②母子部バザー
年3回定期的に母子部長会議を開き、情報交換。
母子部育成事業として、母子家庭研修会、母子部総会、その他を実施。
母と子のつどい
若年リーダー研修会を行なっている

母子部をもたない団体（17団体）に、今後、母子部を組織化する予定があるかを聞いたところ、現在「準備中である」のは9団体（52.9%）で、6団体（35.3%）は「必要性を感じているが組織化は難しい」と答えている（図 A-11）。

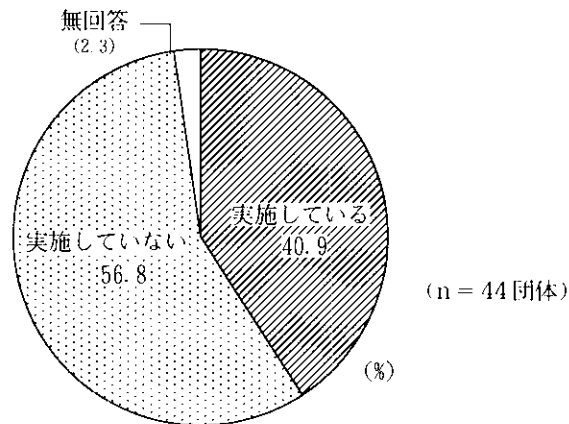
図 A-11 母子部の組織化について



4. 会員対象の実態調査の実施状況

〔すべての団体の方におうかがいします。〕
問7 貴団体では、会員の動向やニーズを把握するため、会員対象の実態調査を実施されていますか。

図A-12 会員対象の実態調査実施の有無



都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体（44 団体）のうち、会員対象の実態調査を「実施している」のは 18 団体（40.9%）で、25 団体（56.8%）は「実施していない」と答えている（図A-12）。

実態調査の実施頻度としては、「定期的に実施」しているのが 18 団体中 5 団体（27.8%）で、13 団体（72.2%）は「不定期に実施」と答えている。

実際の調査名称は表A-3のようなものがあり、①就労や生活実態を調査しているもの、②会員の動向や単位団体について把握しているもの、③行政施策について調査しているもの、④研修や講習会について調査しているもの、などがみられる。

表 A - 3 会員対象の実態調査の調査名称（自由回答 - 抜粋）

アンケート調査（児童扶養手当等について）
会員の実態の把握のため、会員カード（母子、寡婦）の作成
介護保険、奨学金
各地区母子部設置状況
寡婦医療費の実態調査
講習会についてのアンケート
単体会組織の実態調査
ひとり親家庭生活アンケート
ひとり親家庭のお母さん、小中学生の実態調査
ひとり親家庭のおかあさんの意識調査
母子、寡婦就労実態調査
母子家庭、寡婦実態調査
母子家庭実態アンケート調査
母子家庭の生活
母子寡婦福祉団体調査
母子休養ホームについてのアンケート
母子部代表者研修会についてのアンケート
養育費、寡婦の医療費

5. 団体の事務局体制

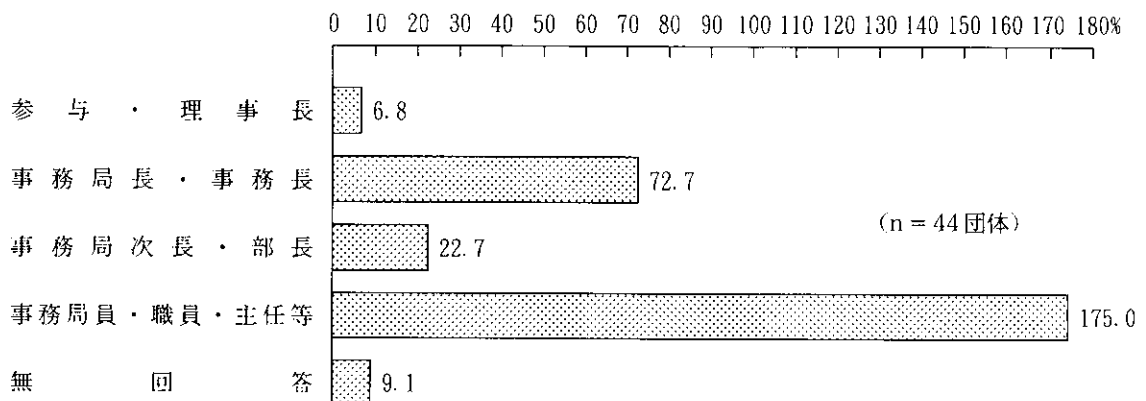
2002年2月1日現在の事務局員数を聞いたところ、都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体44団体のうち41団体から回答があり、平均すると3.2人であった。

事務局員を役職別にすべてあげてもらったところ、「参与・理事長」は3団体（6.8%）に、「事務局長、事務長」は32団体（72.7%）におかれている。

なお、「事務局次長、部長」や「事務局員、職員、主任、相談員、指導員、寮母等」は複数名いる団体があるため、特に「事務局員等」は回答が100.0%を上回っている（図A-13）。

なお、役職名は各団体によりさまざまであったため、似通っている名称のものを上記のように分類した。

図 A - 13 事務局の役職別職員



(※注)「事務局員・職員・主任等」は、「事務局員、職員、主任、相談員、指導員、寮母等」を省略して表示した。

雇用形態を役職別にみると、参与・理事と事務局長・事務長は「常勤」がそれぞれ3人中2人、32人中30人、対象団体の事務局次長・部長では10人中10人が「常勤」となっている（表A-4）。

また、事務局員・職員・主任等では、77人中61人（79.2%）が「常勤」、16人（20.8%）が「非常勤」と、「非常勤」の割合がやや高くなっている。

表A-4 役職別に見た雇用形態

(%)

	n(団体)	常 勤	非 常 勤
参 与 ・ 理 事 長	3	66.7	33.3
事 務 局 長 ・ 事 務 長	32	93.7	6.2
事 務 局 次 長 ・ 部 長	10	100.0	—
事 務 局 員 ・ 職 員 ・ 主 任 等	77	79.2	20.8
計	122	84.4	15.6

1週間の所定勤務日数は、参与・理事長3人の平均が4日で、その他の役職では週5日前後となっている。1日の時間にすると、参与・理事長が7.3時間で、他の役職は1日8時間前後である。

役職別に男女別割合をみると、事務局長・事務長では「男性」が32人中21人（65.6%）と、「女性」（31.2%）を上回っているが、その他の役職では「女性」の方が多くなっている。特に、事務局員・職員・主任等では「女性」が77人中75人（97.4%）と、圧倒的多数を占めている（表A-5）。

表A-5 役職別に見た男女別割合

(%)

	n(団体)	男 性	女 性	無 回 答
参 与 ・ 理 事 長	3	33.3	66.7	—
事 務 局 長 ・ 事 務 長	32	65.6	31.2	3.1
事 務 局 次 長 ・ 部 長	10	20.0	80.0	—
事 務 局 員 ・ 職 員 ・ 主 任 等	77	1.3	97.4	1.3
計	122	20.5	77.9	1.6

役職別の勤務年数は、参与・理事は3年から15年の幅があり平均では7.7年、事務局長・事務長は1年から52年の幅があり平均では8.0年、事務局次長・部長は1年から27年の幅があり平均では14.6年、事務局員・職員・主任等は1年から32年の幅があり平均では8.9年となっている。

さらに、役職別の属性をみると、事務局長・事務長では「公務員退職者」が32人中25人（78.1%）を占めている（表A-6）。

表 A - 6 役職別に見たその他の属性

(%)

	n (団体)	母子寡婦の 当事者	自治体から の出向	公 務 員 退 職 者	そ の 他	無 回 答
参 与 ・ 理 事 長	3	66.7	-	33.3	-	-
事 務 局 長 ・ 事 務 長	32	12.5	-	78.1	9.4	-
事 務 局 次 長 ・ 部 長	10	50.0	10.0	20.0	20.0	-
事 務 局 員 ・ 職 員 ・ 主 任 等	77	42.9	-	2.6	51.9	2.6
計	122	36.1	0.8	24.6	36.9	1.6

事務局体制についての意見や要望を自由回答の形で聞いたところ、44団体中15団体(34・1%)から回答が寄せられた。そのいくつかをみると、「人材不足と人材確保には公的な支援が不可欠である」「母子家庭の就労の場として活用したいが、財源がなく、一般的な水準の給与が支給できない」など、財源不足により人的体制強化が進まないことなどがあげられている(表A-7)。

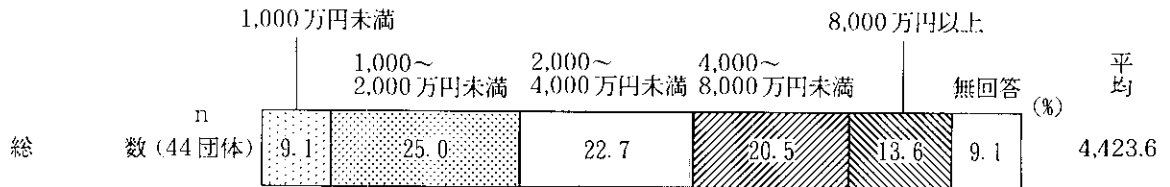
表 A - 7 事務局体制についての意見や要望(自由回答-抜粋)

人材不足と人件費確保には公的な支援が不可欠である。国費で母子就労相談員を団体に配置してほしい。
行政からの出向職員を望む
母子家庭の就労の場として活用したいが、財源がなく、一般的な水準の給与が支給出来ない。
事務局体制強化の為の予算措置が不可能
宿泊施設、母子福祉センターを持っているので、寡婦1名常勤、事務手伝いをしている。
団体の運営を活発に行なうには、事務局の果す役割が非常に大きいと思われるので、母子、寡婦福祉団体の担当者会議の開催を希望する。
母子福祉センター事業を充実するための財源と人材が不足している。相談員の配置することと、職業紹介等をするための営業者配置も必要である。
事務職員を雇用する財源的な余裕がない。

6. 財政基盤について

問 10 貴団体の 2001（平成 13）年度の予算は全体でいくらですか。また、財源の有無と近年の動向について教えてください。

図 A-14 団体の年間予算額



都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体（44 団体）の 2001 年度予算を聞いたところ、「1,000～2,000 万円未満」が 44 団体中 11 団体（25.0%）、「2,000～4,000 万円未満」が 10 団体（22.7%）、「4,000～8,000 万円未満」が 9 団体（20.5%）などとなっている。

年間予算額は、最低 209 万 7 千円から最高 2 億 1,973 万 5 千円までと差が大きく、平均すると 4,423.6 万円となった（図 A-14）。

財源の有無についてみると、“会費”は 44 団体中 43 団体（97.7%）が「あり」と答えている。以下、それぞれ財源として「ある」ものをみると、“補助金”は 39 団体（88.6%）、“委託費”は 44 団体（100.0%）、“事業収入”は 40 団体（90.9%）、“寄付金”は 26 団体（59.1%）、“その他”は 20 団体（45.5%）などとなっている（表 A-8）。

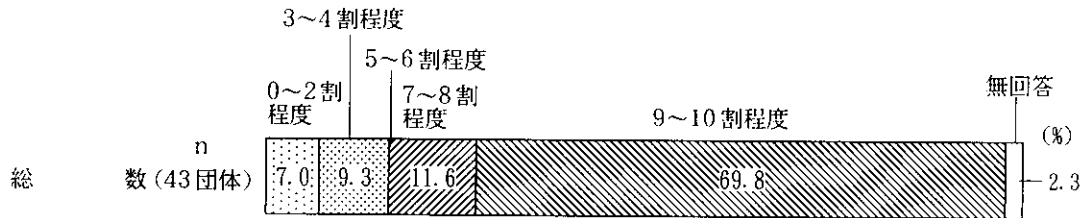
また、それぞれの財源の近年の動向は、いずれも「減っている」が多数を占め、特に“事業収入”は財源としている 40 団体中 33 団体（82.5%）が「減っている」と答えている。

表 A-8 財源の有無（左）と近年の動向（右）

	（%）			⇒	（%）				
	あり	なし	無回答		n (団体)	増えている	変わらない	減っている	その他
ア) 会 費	97.7	2.3	-		43	4.7	34.9	60.5	-
イ) 補 助 金	88.6	11.4	-		39	-	33.3	64.1	2.6
ウ) 委託費・その他	100.0	-	-		44	9.1	27.3	61.4	2.3
エ) 事 業 収 入	90.9	6.8	2.3		40	2.5	15.0	82.5	-
オ) 寄 付 金	59.1	38.6	2.3		26	3.8	42.3	50.0	3.8
カ) そ の 他	45.5	27.3	27.3		20	-	25.0	65.0	10.0

SQ1 上記の「ア会費」の「a 財源の有無」で「2 あり」と答えた、予算に会費収入が含まれている団体にうかがいます。
 2001（平成13）年度の会費について、現時点での納入率（徴収率）はどの程度ですか。

図A-15 会費の納入率



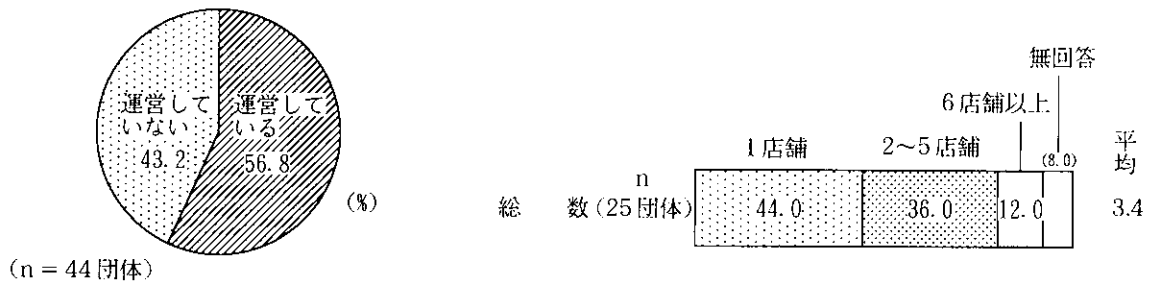
“会費”を財源にしている団体（43 団体）に、2001 年度の会費納入率（徴収率）を聞いたところ、「9～10 割程度」納入されている団体が 30 団体（69.8%）である（図A-15）。

7. 収入をともなう活動

収入をともなう活動を“売店の運営”“自動販売機の設置”“物資販売”“その他”に4 分類して、実施状況を聞いた。

問11 収入をともなう活動についてうかがいます。貴団体自身が直接実施・運営しているかどうかでお答えください。（単位団体が直接実施・運営しているものは除いてください。）
 (1) 売店の運営について

図A-16 売店運営の有無（左）と店舗数（右）



売店は、44 団体中 25 団体（56.8%）が「運営している」と答えており、その店舗数は平均 3.4 店舗である。また、売店の種類としては、「喫茶店」「食堂」「みやげ物、雑貨販売」などが主なものとなっている（図A-16）。

売店の総従業員数は、「10 人未満」が売店運営をしている 25 団体中 15 団体（60.0%）で、平均約 11 人である。そのうち、母子世帯の母や寡婦の従業員の人数を記載している団体は、それぞれ 13 団体と 19 団体で、平均数はそれぞれ母子 3.9 人、寡婦 4.3 人である。